

第4回行政改革推進委員会 会議要約

日 時 平成22年10月21日(木) 午後1時56分～午後3時35分
会 場 村上市役所5階 第4会議室
出席者 行政改革推進委員会委員 8名(欠席2名)
企画部長、政策推進課員 2名

(午後1:56 開会)

1 開 会

会長

私事ではありますが、今年は大変長い秋になりまして、10月18日のちょうど岩船大祭の宵宮の日にやっと稲刈りが終わるといふ、今までにない苦勞をした秋になりました。

今日の新潟日報の一面では、新潟県の米の一等米の比率が悪いということが見出しになっていますし、ご多分に漏れず私のところもそうなのですが、それでも、魚沼の一部と岩船地域はまだ一等米の比率が少し高い地域であります。

ところが、先週一週間ずっと東京にいたのですが、来るお客様が口々に「今年の新潟の米は一等米の比率が悪いんだってね」と言われていて、確かにあまりいいイメージにはなっていないという感じがしております。

この地域も紛れもなく農業地域でありまして、この地域の今後の経済にもいろいろな意味で影響が出てくるのかなと、少し心配をしているところであります。

今日は第4回目の委員会ということで、前回市長がご出席くださりまして諮問をいただいたわけありますので、今日はいただいた2つの諮問についてご議論いただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

2 議 事

- (1) 村上市行政改革大綱前期実施計画の平成21年度取り組みに対する意見について
- (2) 村上市における行政外部評価のあり方について

会長

それでは、まずは事務局から「村上市行政改革大綱前期実施計画の平成21年度取り組みに対する意見について」の資料説明をお願いいたします。

事務局

「村上市行政改革大綱前期実施計画の平成21年度取り組みに対する意見について」ということで、先ほど会長からもありましたとおり、前回市長から諮問をし、ご議論をいただいた中で、内容的にまだまだ不足しており評価に至った経緯等が分からない部分があるということ。また一方では、行政内部で「評価」というものに取り組んできたということについては、一定の評価はできるのではないかといいご意見もいただきながら、この委員会として答申をまとめるに当たっては、個別の項目についての意見を出すという形ではなくて、全体を見た中で答申案をまとめるという前回のご議論だったかと思っております。

ので、その答申案を事務局のほうで作成いたしました。中身については、【資料No. 1】を朗読しながら説明させていただきたいと思います。

「村上市行政改革大綱前期実施計画の平成21年度取り組みについて、資料に基づき市の評価を確認しました。市として目標に対する事業の自己評価を行ったことは、行政改革の一環として意義あるものです。しかしながら、各項目において計画どおり進められたもの、逆に、取り組みが遅れている、実施にいたらなかったものが見受けられますが、市として評価決定した理由付けが明確になっていないことから、より詳細に評価の過程が分かるよう内部評価の基準を見直ししていただきたい。それによって、「評価のための評価」でなく、評価したことがどう生かされていくかを自覚した評価となり、職員一人ひとりの意識改革、更に住民サービスの向上につながっていくものと思います。」

なお、この中で「見受けられますが」となっているものは「見受けられますが」の誤りですので、訂正していただきたいと思います。

また、裏面に【別紙】ということで、前回の会議でいただいた主な意見を記載しました。

以上のように答申案としてまとめさせていただきましたので、ご確認と協議のほうよろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。

最初に申し上げますが、今日はお二人の委員が欠席であります。委員会としては成立しておりますが、私としましては次回第5回目の委員会がありますので、そのときに最終的な決議をいただきたいと考えていますので、今日はこの事務局案につきまして忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

委員

1ページ目の下から4行目の文末が「いただきたい。」となっておりますが文体が合っていません。他が「です。」とか「思います。」で終わっているので、文章の作り方として統一して、できれば答申ですから易しい文章がいいので「いただきたいと思います。」とかに変えて、合わせたほうがいいと思います。

会長

文末について、「いただきたい。」で終わるのではなく他と合わせてということで、事務局お願いします。

事前に事務局から相談がありまして「市として目標に対する事業の自己評価を行ったことは、行政改革の一環として意義あるものです。」という部分は、前回皆さんの意見の中にもあった内容でありますので、やはりこの文言は入れたほうが良いと考えましたので、私のほうから追加するようということ、今日の答申案に載せてあります。

他にご意見はありますか。

特にないようでしたら、先ほど事務局から訂正のあった部分と委員から指摘のあった文末の部分を整理した上で、次回の委員会に案という形で出していただければと思います。

事務局

今ほど審議いただいておりますが、一点、裏面の主な審議意見については、序列も順番もなく載せさせていただきましたが、これについてもおおむねこれで良いということであれば、評価に取り組んだこ

との記述、それから内容の不備、今後のあり方というように、ちょっと整理をしまして、順番を入れ替えて次回ご提示させていただきたいと思います。

会長

一つの流れを作ったということですので、そのような形で次回改めて答申案を作成していただくということで、一番目の議題については、これで終了したいと思います。ありがとうございました。

それでは、続いて「(2) 村上市における行政外部評価のあり方について」ということで、これについても今までの議論を踏まえて【資料 No. 2】、【資料 No. 3】を用意していただいておりますので、事務局より説明をお願いします。

事務局

まずは【資料 No. 2】をご覧くださいと思います。

委員会の意見集約という形でまとめた資料になっております。これについては前回までの委員会でご議論いただいたものを他市の例を参考に整理したもので、左側から「項目」、そして「諮問」ということで、事務局から諮問の際に提示しました資料の中で関連するところ、また「意見」ということで、これまで委員会でご議論いただいた内容を項目ごとに載せてあります。その「意見」を基に、答申に出していく「骨子」の部分が一番右側に載せている資料になります。

こちらの資料につきましても、一か所誤字がありましたので訂正をお願いします。2ページ目の中段の「答申骨子(案)」の部分になりますが「外部評価委員会の権限、位置付けをしっかりを」となっていますが、「位置付けをしっかりと」ということで訂正をお願いしたいと思います。

この意見集約につきましては、本日また議論いただく内容を追加する形になると思いますが、併せまして、会議の進行状況によっては第5回の委員会で答申としてまとめることを想定しておりますので、意見をまとめていただいた上で、答申をするに当たっての案を【資料 No. 3】ということで、答申案につきましても作らせていただきました。こちらにつきましても答申の中身として、項目ごとに先ほどの「答申骨子(案)」として出したものを列記していく形で答申を作成してはどうかというふうに考えて作らせていただいたものになります。

この資料の中で「3.評価の対象」及び「8.評価の方法」について空欄になっておりますが、「3.評価の対象」については、これまでも議論の中でいろいろと意見をいただいておりますが、「8.評価の方法」についてはまだ該当するような意見がなかったというような状況でしたので、この評価の対象と方法については考え方として同じになっていくのかなということで、会長からも意見をいただいておりますので、今回の資料としては文言を入れていない形になっております。

本日を含め、これからの委員会の意見を踏まえて答申案を固めていく形になるかと思っておりますので、よろしくご審議いただきたいと思います。以上になります。

会長

ありがとうございました。

これまで3回の委員会がありまして、最初の委員会ではなにを議論していいのか分からないような状態から始まったものが、4回目ではこうして形になって整理されてきています。今ほど説明あったように、委員会の意見を集約した【資料 No. 2】と、それを答申案にした場合の【資料 No. 3】を見比べながら、これからご意見をいただいで進めていきたいと思ひます。

まずはどちらの資料を見ていただいても結構ですが、「1.外部評価の必要性」から「2.導入の目的」「3.評価の対象」「4.外部評価委員会の位置付け」「5.委員の構成」「6.委員会の名称」「7.委員会

の体制・流れ」「8.評価の方法」「9.評価結果の取り扱い」「10.結果の公表」までの10項目にわたるこの項目立てについて、いかがでしょうか。

なお、この項目に書かれている中身についてもこれまでの委員会で皆様方からご意見いただいているものを、ある意味ではうまく整理して項目立てにさせていただいたのかなと思っていますけども、このことについて、まずはご意見をいただければと思います。

最初に皆さんが抱いていたイメージはかなりまちまちであったかと思いますが、あまり深く入り込んでいきますと複雑なものになってきますし、この委員会とすればこの程度と言いますが、このくらいのくくりでまとめたほうがいいのかと思っていますが、ご意見をいただきたいと思っています。

委員、いかがでしょうか。

委員

大枠とすればこのような形でいいのかという気はします。

細かい部分で言うと「1.外部評価の必要性」の中で「外部評価の仕組みをつくることにより、市民の行政やまちづくりに対する参画意識をつくるきっかけになる。」ということは確かにそうなんですけど、ここに対して、これまでの委員会の議論の中では、職員の意識改革という部分がどうしても必要なんだということで、言い方を露骨に言うと、行政内部からはなかなか変わらないので外圧で変えてしまおうという、要はいろんな外部評価の意見が出た中で、当然役所の中の意見との相違とかが必ず出てくると思いますので、例えば「外部評価の仕組みを作ることによって、市職員の意識改革を促し、市民のまちづくりに対する参画意識をつくるきっかけにする。」といったような考え方で、両方、内部的な改革の部分も少しここで触っておいたほうが、後ろに出てくる「8.評価の方法」とか「9.評価結果の取り扱い」の部分にも関わってくると思うので、そういうものがあつたほうが良いのではないかと考えていました。

会長

ありがとうございました。

確かにそれはあると思いますので、市民の参画意識をつくるという部分と、もう一つ、実際に携わる職員側の意識改革にもつながるんだという部分、そういうことを必要性に入れるというのはいいのではないのでしょうか。

委員

そういう形が出てくることによって、今やろうとする評価の方法が、とりあえずその評価方法でいったとしても、逆に職員のほうからその評価方法ではなくて、こういう評価方法でどうでしょうという逆提案があるかもしれませんので。

会長

ありがとうございます。

他いかがでしょうか。特に項目を絞った議論にはしませんので、全体を見た中でご意見いただきたいと思っています。

委員

「1.外部評価の必要性」なんですけども、「まちづくりに対する参画意識をつくる」となっていますが、「つくる」ということだと今まではまったくなかったような感じにも受け取れるので「より向上させる」とか、そういうような表現の仕方のほうが市民の方にとってはいいのかなと思います。

今でも参画意識をもって参加している人がいないわけではないので、そういうことであれば「より向

上させるきっかけになる」というような表現がいいのかなと思います。

委員

前回の委員会でいただいた佐世保市の例を見てみますと、佐世保市では必要性や目的の他に「外部評価導入にあたっての環境整備について」ということで、条例化をして、そうすることで外部評価の制度が保証されるといったように、導入するに当たってこういう条件で環境整備をすべきという項目がありますが、そういった部分について村上市では必要ないのかなどうか、事務局にお聞きしたいと思います。

それと、「5.委員の構成」について、公募委員を入れるということが書かれていて、これはこれで結構なんですが、このメンバーの中に具体的に行政改革推進委員会の代表、または総合計画審議会の代表、会長ということになると思いますが、そういう代表者をこの評価委員会のメンバーとして入ってもらうということをはっきりうたって、構成員とするという考えはいかがでしょうか。いわゆる行政改革や総合計画の内容や方向性が分かっている人を入れておいたほうが、大きく外れないというか、脱線しないということになるのではないかと思ったもので、いかがでしょうか。

会長

今の委員の意見についてはいかがでしょうか。

まずは「環境整備」ということについて、事務局いかがでしょうか。

事務局

佐世保市の例では、こういった制度を作っていくときに、やはり条例化をしてははっきりうたうべきではないかということで、そういうことをやることで、市民もこれからやっていくことが良く分かるのではないかということやうたっているわけですが、前回までの委員会でご議論いただいた内容では、行政改革推進委員会との関わりが分からないといった意見や、評価委員会を開催するまでに学習会のようなものをしてから評価したらどうかという意見をいただいております。

仮に条例や規則を作ったとしても、結果として、そういった学習会のようなものをするとかでないと、委員の方にうまく伝わらないのかなという気がしますし、今の段階で評価のあり方を今日の答申案のような形でいただくというのであれば、佐世保市の場合はかなり細かいところまでを付記して答申しておりますので、我々がこの答申をいただいて内部議論をするときに、その前段なり中段で条例化をするということが、いささか我々も未熟なところがありますので、条例化をしたことで整合性が取れるかという、先ほど行政内部の意識改革という話もあったように、市民に向けてのメッセージもいいが、行政内部の職員がまずはやることを分かってもらわないといけないということであれば、ちょっとまだ条例化ということをするのはどうかという心配な部分があります。

形とすればやったことのないことなので、しっかりとメッセージが伝わるようにしなさいというのはありだと思いますけども、現実的にはまだまだ内部整理が必要な段階で条例化というのはどうなのかという思いはあります。前回にも話しましたように内部の恥を言うようで恐縮なんですけど、合併して3年目を迎えたとは言いながらも、まだ整理がついていないような部分がいっぱいありまして、現場で四苦八苦しているという状況がいっぱいある中でお願いをするという評価でありますので、どのような条例にするかということもありますが、あまり今からがちがちに固めるというのは危惧されます。

会長

委員の構成についてはいかがでしょうか。

これは委員の皆さんからもご意見をいただきたいのですが、もっと具体的にと言いますか既存の団体等からということや明記すべきではないかということなんです。

前回市長は団体の代表者というようなことを言っていましたけども、当委員会としては逆にそういっ

た指定席のようなものはうまくないんじゃないかという意見のほうが多かったと思いますし、地域性を考慮すべきという意見も確かにあったかと思います。

委員

「5.委員の構成」については、これまでの委員会での議論が非常に良くまとまっていると思いますので、実際に委員を選ぶ際にはなんらかの基準が必要だと思いますが、答申案としてはこれで十分ではないかと思います。

会長

ここではあまり突っ込んで具体的に選ぶ必要はないということですね。

委員

はい。実際に委員を選ぶ際にはおのずとその辺も描いて構成されると思いますので、いいのではないかと思います。

委員

それはそれでいいのですが、最終的に委員を選任するときに、先ほど言ったような行政改革推進委員会の代表だとか、総合計画審議会の代表が入ることについてはいかがでしょうか。

会長

その辺についてはどうでしょうか。

確かに市民目線ということはありませんが、あまり行政に関心のない人が委員になったところで、ああでもない、こうでもないというだけの文句を言うだけの評価委員会になってはうまくないということでしょうし。

委員

当然そういった意見も反映してもらって、事務局にうまく調整してもらえればいいのではないのでしょうか。

会長

委員のご心配も分かりますし、その辺の考え方についてはある程度皆さん共通していると思いますので、委員の構成についてはそういったことも受け止めて調整してもらおうということをお願いしたいと思います。

地域性を考えて公募するということはどうでしょうか。具体的な手法等というと難しいですね。

事務局

当然委員の皆さんの意見の中から答申案を作りましたので、このような形で載せておりますけども、非常に難しい部分があります。

別の委員会でも早く市が一つになるためにあることをやろうとして、各地域から地域のことを良く分ける人に出てもらいましたけども、逆に作用するということがありまして、各地域の綱引きみたいになってしまって、さっぱりまとまらないというようなことが正直ありまして、ちょっと落とし所が難しいということもあります。

会長

良く知っているからこそまとまらないんですね。あまり知らなければ客観的に「まあいいでしょう」となるんでしょうけども。

これについては表現としてはこうしておいて、後は考慮していただいた上でお任せするしかないのかなと思います。

それで今日重点的にご議論いただきたいと思っておりましてのが、この「3.評価の対象」と「8.評価の方法」でして、外部評価委員会がどのような委員の構成で、どのくらいの人数で、どういうことをやっていくかということが、見えているようで見えていない部分もありますが、ある程度皆さんが同じようなイメージを持っているという前提で、この「3.評価の対象」や「8.評価の方法」が描けるのではないかなと思っています。

それで「3.評価の対象」についてはこれまでの委員会でもある程度意見は出ていまして、【資料 No. 2】にありますように「評価する事業については、あくまで外部評価委員会ができてから、委員が判断すれば良い。」というご意見もあれば、「住民に対して特に関係している事業についてというように、ある程度基準を作って、評価する事業を絞っていったほうが外部評価委員会としてもやりやすいのではないか。」というご意見もあります。

この「評価の対象」というものが決まった後でない「評価の方法」については見いだせないのではないかとということで今日はあえて空欄にしておりますので、この評価の対象と評価の方法につきまして、ご議論いただければと思っておりますので、こちらにつきましてご意見をいただきたいと思います。

あくまでもなにをどう評価するという点については「外部評価委員会に委ねる」という答申も、私もありだと思います。

委員

この外部評価委員会が一年に何回くらい開催されるのか分かりませんが、諮問の中には199事業があるということが書かれていて、それを一年でそういくつも評価できるものではないと思います。

それで、その199事業の中から今年は何を見て評価するのかということは今からは決められることではないと思いますので、例えば「住民に対して特に関係している事業」というふうに基準を絞ったとしても相当な事業数だと思いますので、その辺はある程度は外部評価委員会に委ねてもいいのかなという気がします。

事務局

今の意見についての補足になりますが、総合計画の実施計画として199事業を載せているわけですが、事業自体としては500とか600くらいの事業数になります。計画書にまとめてみんなで共有しようというもの、市民に直接関わってくるようなものがこの199事業ということで、毎年同じように当然出てくるようなものについては計上しておりません。そういう意味からすれば「住民に対して特に関係している事業」というものがこの199事業ということになるのかと思います。

旧市町村では、同じように描いていたものは30事業とか50事業くらいでしたが、今回合併をしまして、できるだけ市民の皆さんに発信できるものは発信したいということでまとめましたので200近い数になったものであります。ですので、これはあくまでもこういうものがありますという情報提供でありますので、これにこだわらなくて結構です。

会長

今の委員の意見を要約すれば、ある程度外部評価委員会に一任するという考え方でどうでしょうかということだと思いますがそれでよろしいですね。

委員

はい。

会長

行政改革推進委員会としてはこのくらいでどうでしょうか。

委員

ただ、そこに先ほど 委員が言われたような、行政改革推進委員会の代表だとかをある程度考慮していただければと思います。

委員

これについては、外部評価のあり方について行政改革推進委員会として答申するわけですので、その答申の中で、対象事業まで「こうすべきだ」とか「こうしなさい」というのは答申できるのか。答申してもいいんでしょうけども、やはり前から議論しているとおり、外部評価委員会が立ち上がったらその中で、その組織の中でどういうものを対象にして、どう評価するのかということを決めていけばいいのであって、今から外部評価委員会が行う内容までを行政改革推進委員会で決めるというのは、ちょっと過ぎるのではないかと思います。

委員

実は私はすさまじいくらい違和感を持ってまして、この答申案はこれでいいんですが、諮問に対する答申になっているのか、この間からずっと気になってまして、この答申案はこれはこれでいいですし、佐世保市の例を参考にきれいにまとめているなと思いますが、諮問で言っていることが微妙に違うんですよ。今 委員が言われたように、細かいことを決めるのか、それとも「外部評価委員会は必要であるから、外部評価委員会を作るための設置委員会を早急に求める」とか、ただ理念としては「フィードバックをきちんとするように」とか、「委員はこういう構成メンバーで」というくらいで、私はいい気がします。

全部読んでみると諮問も結構難しいことを言っていて、結構丸投げのような感じなのでどうしようかと思いますが、 委員が言われたように、もう少し簡潔な答申のほうが、あまり足かせにならずにいいのかなと思っていて、この形にすごい違和感を持っていました。

ですので、この答申案では1から10番まで項目がありますが、もう少し簡単にまとめたほうがいいと思っていて、これはこれでいいのですが、私としては違和感を持っていましたので、他の委員の意見を聞きたいと思います。

会長

あまり深入りしすぎてもいけないということですね。

ただ、佐世保市の例を見てみますと、結構細かいところまで答申しているので、それがまず頭の中に入ってしまったら、これまでの議論でも同じようなところまでの議論になっているかと思いますが、委員としては、この項目数についても、もう少し簡潔にしたほうが良いというご意見でしょうか。

委員

はい。もう少し簡潔にして「なぜ必要であるか」ということ、「どういうメンバーが必要である」ということ、そして「結果の取り扱いについて」というところで私はいいのかなと思います。

必要性は目的も兼ねますし、対象に関しては触れないほうが、触れるとしても「外部評価委員会に委ねる」ということであれば、あまり項目立てをしてしまうと項目にとらわれるような気がしますし、こ

れはこれできれいに要約しているとは思ったんですが、諮問に対して合っているのかと考えると、違和感を持っていました。

なので、私としては「必要性」と「委員の構成」、そしてその結果を「どうフィードバックしていくか」という3つがベースになれば、後のところは実際に外部評価委員会を立ち上げるに当たって、事務局と委員会とで定めることになるのかは分かりませんが、実際に立ち上げる際にはこういう佐世保市のような形でまとめていただいて、先ほど条例化の話もありましたが、どこまでの法的なといったらおかしいですが、どこまでの拘束力があるのかということも含めて議論をしていかなければいけないと思うので、ここで決めてしまうというのはちょっと乱暴かと思います。決めてしまってもいいんですが、それも大変かなという気がします。

委員

それであれば「外部評価委員会の必要性については大いに認める」とかにしておいて、その他の委員の構成だとかについては、触りだけにしておいて「こういうことを考慮してくれ」というような形で、あまりこうやって項目立てにしておくと全部決めているような感じなので。まあ答申なのでなにを言ってもいいんでしょうけども。

委員

基本的なベースとすれば、やはりあまり細かいことは決めずに、外部評価委員会の好きなようにやらせるという考えでいいんでしょうけども、行政改革推進委員会としてなにをお願いしたいかということをやったり書かないといけないと思います。なので評価の対象となると細くなって大変なので、考え方として、例えば「評価の対象は広く皆さんから求めてください」ということで、事業という言い方がいいのかは分かりませんが、評価するものについては外部評価委員会の内部から「これをやりたい」という意見もあるでしょうし、逆に行政側から「自分たちのやっているものについて評価をしてくれないか」というものがあるといいと思いますし、もっと広く、市民に対して「今度、村上市では外部評価委員会というものを立ち上げますので、皆さん、評価したほうが良いと思われる事業はありますか」というようなことを、例えば広報で呼びかけるとか、手段としてはいろいろあると思われるので、行政改革推進委員会とすればもっと幅広く、先ほどの200事業、600事業といったことに関わらず「幅広くやってほしい」と、それでその中身をどうするかということについては「外部評価委員に選ばれた方に全権委ねますよ」という考え方のほうが、私はいいような気がします。

そうすることによって、その評価したものがなんらかの形で行政改革推進委員会に挙がってきたときには、その時点でそれに対応していけばいいと考えますので、対象として細かく設定するのではなくて、考え方として「広く皆さんから意見を求めて、やっていただきたい」と。「後の細かいことについては定めない」という考え方がいいのではないかと思います。

委員

私もそう思います。

委員

行政改革推進委員会の答申なので、行政改革推進委員会としてなにをお願いするかという考え方でいったほうが良さそうな気がします。

委員

私が思っていた違和感も、この答申が「外部評価委員会設置委員会」の答申のようにになっている気がして、なので設置するためには細かい、突っ込んだことまで議論しなければいけないという不

安感が前回の委員会からあったんですが、よくよく整理をすれば今言われたように、私たちは行政改革推進委員ですので、行政改革推進委員の立場として「必要である」と。ただそこに基本理念としてはこうだというものを、今日議論いただいたような委員の構成だとか、私がずっと言っている結果がどのようにフィードバックされて、それがどれだけの強制力を持ったものなのかということ。これが私は非常に気になりますので、そういったことを盛り込んだほうがいいのかと思います。

委員

「村上市における行政外部評価のあり方について」ということで諮問をいただいておりますが、「村上市における行政外部評価について」ということであれば、「行政外部評価はあったほうが良い」ということがあって、その後に、あり方についてはこれというふうに書けますが、いきなり「あり方」について聞いているので、外部評価ありきで、そのあり方はどうあってほしいかということだと私はとりました。なので、こういう細かい項目が必要なのかなと思いましたが、この1から10の項目までを求めているのかと思っていました。

委員

ここでいろいろ細かいことを決めてしまうということではなくて、先ほど委員がおっしゃったように、行政改革推進委員会としてなにをお願いしていくのかということ。それと委員がおっしゃったような基本理念はなにかということを引きちんと押さえておけば、後は文言としてなにを入れるかということになってくると思うので、そういう考え方で私はいいのではないかと思います。

会長

いろいろご意見をいただきまして、委員がおっしゃっていました「村上市における行政外部評価のあり方について」の「あり方」ということについて、私も改めて諮問文を読んでみましたが「行政評価を行っていく必要があります。」というふうに言いきってしまっていて、行政評価をすることは決めていっているのだけでも、そのあり方について問われているわけですので、そうであれば、この10項目が多いか少ないかということとは別にしても、せめてこのくらいのことは言って、外部評価委員会に委ねる部分は委ねるということでメリハリをつけないと駄目なんだと思います。「外部評価委員会を作るのは結構ですから、どうぞ」というだけでは答申になりませんので、私はやはりこの程度の項目は必要ではないかと思っております。

それと委員が何度かおっしゃっておりますけども、市の職員の皆さんの受け止め方、あるいはそれに対するリアクションだとか、そういった双方向で見て機能していくようなものにならないと、誰かが一方で言いっぱなしのようなことで終わるのであれば、あまり意味がないんじゃないかと思っておりますので、それをどこかに文言として加えるということも大事なことだと思います。

また、今日ご議論いただいた「3.評価の対象」と「8.評価の方法」につきましては、あまり細かくここで言うべきではないのではないかとすることが総体的なご意見だろうというふうに思いますが、だからといってあまりむちゃな言い方もできませんので、先ほど言ったような「市民目線」であるとか、「生活に密着したもの」であるとかといったことを言葉として盛り込みながら、答申としていくことが望ましいのではないかとというふうに思いますけども、どうでしょうか。

先ほど委員が言われたような職員のことについて、必要性や目的といった項目に盛り込めないでしょうか。事務局なにかいい案はありませんか。

事務局

我々にとってはとても痛いところであったり、それをしなければ市民にこれだけのことをお願いして、委員と言われるように外部評価をやるのであればフィードバックする部分がなくてどうするんだと

いう話であったり、そういったところがさっぱりなので、そうであれば今言われた我々行政内部、これを取り入れることによって一年間の行政の仕事の流れが変わります。時期等全部変えていかないとやれませんので、そういったものを、職員がしっかりした上で、こういった外部評価が必要だという意見であれば、それを答申の主文に入れてうたっておいて「記」以下の項目には外部評価委員会のあり方についてのみ書くような形にしておいて、冒頭的主文に「外部評価をするためには行政内部のそういう改革なくしてはありえない」ということをはっきりと言い切ったほうが良いのではないのでしょうか。

項目の中に入れ込んでいくと、ポイントに「職員内部が変わらないといけない」ということだけ出てくるので、それは「外部評価を入れるに当たって、まず市役所が変わらなければいけないということを職員が意識しなければもうだめでしょう」ということを主文に入れたほうが良いような気がします。

委員

答申については、主文の下の「記」の一番初めはやはり「外部評価委員会の設置を求める」ということではないとまずいのではないのでしょうか。

主文にも書かれていませんし、「評価委員会をどうしますか」ということを聞かれていて、項目では外部評価委員会を作るということを大前提にして書いていますけども、そんなことはどこにも書かれていないので、まずは「外部評価委員会の設置を求める」ということから始めていかないといけないと思います。

後、先ほど委員が言われていた、評価するものについて、職員も住民なんですから全てを含めた見方で、双方向で見ていくようなことは答申の最初のほうに入れて、後は項目にずらずらと挙げていけばいいのかなと思います。

委員

今ほどの委員のお話についてですが「第1次村上市総合計画」の133ページを見ますと、「1 行政評価と情報公開」の3行目に「市民の満足度や行政経営の効率化を高めるため、行政評価を徹底して行う必要があります。」ということが総合計画の進捗管理として書かれていて、これを受けて行政改革推進委員会では「外部評価委員会を作る必要がある」というのがまず第一で、必要性についてはここに書かれている「市民の満足度や行政経営の効率化を高めるため」ということで、行政評価をすることは前提なわけなので「外部評価委員会を作る必要がある」そしてその目的や理念はこうだということ載せるまでにしておいて、その他の委員の構成だとかについては「こういうことを希望します」くらいにしておくという話なのかなという気がします。

会長

組み立てとすれば、今まで議論してきた答申案のような形ということですよ。

委員

この答申案では全部同じように項目立てをしていますけど、この中で大きなものは2つか3つくらいだと思うので、後は補足意見じゃないですけども「こういうことに気をつけていただきたい」ですとか、「こういうふうに留意していただきたい」くらいでいい気がします。

評価の対象については、全部が対象なんだけどもすぐには全部見れるわけでもないで、「市民に直接関係のあるところから順次、外部評価委員会におまかせをするので検討していただきたい。」という形でいいんじゃないかと思います。

会長

事務局どうでしょうか。更にコンパクトにまとめるということですが、まとめられそうですか。

事務局

委員から話のありました「第1次村上市総合計画」の文言につきましては、行政改革大綱に載せているものをそっくりこちらにも載せてありますので、今ほど言われたような、まず「外部評価委員会を作る必要がある」ということから始めてまとめるということは可能だと思います。

会長

そうすればいろいろご意見がある中で、まず趣旨をはっきりさせるということと、整理をしてもっとコンパクトな形にしてもいいんじゃないかと、あまり細かく規定すべきではないという意見もありましたので、その辺につきましてまとめるということで、次回の委員会が最後になるわけですが、これをさらにコンパクトにしてまとめるということであれば、次回が最後にはならないような気がしますでしょうか。

事務局

大きく分ければ「行政内部のあり方」と、「委員会の設置を求める」ということをうたうということが大きな部分であると思いますし、内容については「幅広く住民が参画できるような」ということを考えてほしいということなので、それは「こういうことを配慮してまとめてください」ということでいいと思いますが、「こういったことに配慮してその立ち上げを急ぐべきだ」ということがまとまっていれば、これまで議論いただいたことが生かされるのかなと思っております。

会長

事務局から言われたようなまとめ方でよろしいでしょうか。

委員

はい。

会長

それではここで一旦休憩したいと思いますので、3時15分まで休憩とします。

(休憩 午後3:08~午後3:18)

会長

少し時間が過ぎましたが、再開いたします。

休憩前に引き続き議論いただきたいと思いますが、理念をはっきりさせた上で、必要性と目的を明確化し、更にあまり細かいことまでは書きこまなくていいのではないかとということが総体的なご意見だったと思います。

事務局にはそういった観点に立って、今一度答申案を整理しなおした上で、次回委員会に備えていただきたいと思いますので、それをお願いします。

それでは残り時間少なくなってきましたが、他にご意見等ありますでしょうか。

(特になし)

会長

ご意見ないようであれば、「4 次回の日程について」でもお聞きしますが、次回の日程につきまして、今日の議論の内容では次回が最終回にはならないような気がします。

事務局にお聞きしますが、最終的な答申としては年内までにしたほうがよろしいでしょうか。

事務局

当初お願いしました委員会のスケジュールでは、年内までということをお願いをしました。ただ、この外部評価委員会のあり方につきましては、最初に説明申し上げましたとおり、どういう議論になるかわかりませんし、相当の議論となったときに、なにがなんでも5回の日程で、日程が決まっているから答申してくれということはありませんという話は申し上げましたので、会長のほうで十分に整理をしていただければと思いますが、できれば今までご議論いただいたものを今までのような形で事務局に整理させていただいて、会長と相談しながら事前に皆さんに配付し、第5回委員会で確認いただけるということであれば、会議までの間、事務局と会長、会長代理とで調整をさせていただいて、事前配付を行った上で、第5回委員会でまとめるということもありだと思います。

会長

分かりました。

それでは今事務局が言われたように、少し整理する期間を設けまして、なるべく次回で答申できるようにしたいと思います。

本日の協議につきましては、これで終了したいと思います。ありがとうございました。

「3 その他」につきまして、事務局からなにかありますか。

3 その他

事務局

「施設見直し計画」につきまして、前回は指定管理者制度の関係で計画の修正を報告させていただきましたが、今回、市議会9月定例会のやり取りの中で、行政側の条例提案の不備もありまして、結果としまして、現在直営で管理しており平成23年度から指定管理者を公募するとしていた「上海府デイサービスセンター」について、平成23年度での導入がかなわなくなりました。

これについては条例提案のまずさ、そして担当課では認知症に対する対応を行いたいという考えがあったのですが、それを提案するに当たっての条例の作り込みの不備、そして市全体を見た中での計画の未熟さがありましたので、今一度整理しなさいということで、議会に条例を撤回させていただいて現在整理をしている最中だということで、具体的には来年度作成する介護保険事業計画と合わせて整理をし、その方針に基づいて行うということで、平成24年度または平成25年度に行いたいという予定としております。

以上、指定管理者導入の計画が遅れるということで報告させていただきます。

4 次回の日程について

11月22日(月)午後3時30分からを予定として後日調整する。

5 閉会

会長

それでは、会長代理より閉会の挨拶をお願いします。

会長代理

皆さんご苦労さまでした。

本日はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

(午後 3 : 3 5 閉会)

以上、第 4 回行政改革推進委員会会議録の内容が、正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成 22 年 11 月 4 日

会 長 忠 聡 印